

Conversion into the Third Sector Railway and Accounting Policies

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/37255

第三セクター鉄道と会計政策

大 野 浩

序

- I 転換交付金と会計
 - II 転換交付金と原価計算
 - III 独立採算制と転換交付金
 - IV 補助金と圧縮処理
 - V 第三セクター鉄道の会計
- 結 語

序

日本国有鉄道の経営悪化，破綻に直面し，経営の再建計画の一環として，地方交通線，赤字ローカル線の切捨て，経営移譲——第三セクター化が指向されたのである。1980年12月日本国有鉄道再建促進特別措置法，同施行令は赤字ローカル線に係わる廃止基準として，1977年～1979年度の輸送密度等の実績を基礎に算定し，地方交通線のうち旅客輸送密度4000人/日未満の線区で，(1)一日のピーク時の旅客輸送人員が一年間，一方向1000人以上である。(2)代替バス輸送道路がない。(3)代替バス輸送道路の積雪期不通日数が年平均10日を超える。(4)旅客の平均乗車距離が30kmを超え，かつ輸送密度が1000人/日以上である。——これらに該当する路線を除外する——を特定地方交通線とし，第一次——1985年までの転換対象路線として約3100km，2000人/日未満のうち40線約730kmを，第二次として27線区1540kmを指定し，運輸大臣の承認を得たのである。かかる国鉄特定地方交通線として該当する線区の事業継続は，主として第三セクター方式による経営とし，経営の承継に際し，(1)転換交付金の交付，(2)5年間鉄道の場合赤字の1/2を補助，(3)路盤等施設の

無償貸与又は譲渡、(4)未開通区間は鉄建公団で建設、整備し施設を無償で貸与、(5)災害復旧等は国の負担とする。等の条件及び補助助成策を提示したのである。

当該稿において国鉄特定地方交通線として該当する線区の第三セクター化による鉄道事業経営の承継と国の補助助成策について、会計制度との関連の下に論じ、鉄道事業経営における問題点について論究する。

I. 転換交付金と会計

第三セクター鉄道への財政支援として、転換交付金（営業1km当り、3000万円、地方鉄道新線補助金1000万円）を基準として、営業kmに応じた転換交付金が給付される。転換交付金の主なる使途として、鉄道経営における初期投資（設備更新等車輛購入資金）運営基金の積立、その他定期券補助等への支出に充当される基金として交付されたのである。もともと転換交付金は鉄道経営移譲に伴う補助金——財政（経営）補助奨励機能に係わる——でその性格は会計学上二つの見解が存在するのである。その(一)は補助金を企業利潤に対する一部補給金として考え、企業の資本循環過程の枠外において認識する補助金利益説と他は補助金を企業の資本循環過程内において認識する補助金資本説である。

補助金利益説は国庫補助金、工事負担金又は債務免除・贈与（受贈）等による資産の取得における会計処理においてみるとく、かかる補助金による取得資産の取得価額の会計処理上の取扱い——「取得価額－補助金＝資産の帳簿上の取得価額」とする圧縮記帳による方法がとられている。かかる会計構造は課税負担の繰延化を指向すると同時に、補助金の利益振替（繰延利益）を指向した利益計算構造をとることとなる。その結果圧縮記帳による会計処理は、取得資産の帳簿価格を実際取得価額から補助金額を控除した額となり、償却資産においては取得価額から補助金額を控除した価額を償却対象額とし、回収計算構造をとることとなる。その結果資産取得に係わる投下資金の回収は補助金相当額を控除した価額の回収計算構造となる。

投下資金の回収は補助金相当額を減額した額の費用維持計算構造となり、

企業の継続的活動を前提とする場合、補助金の経常的、継続的受給の下においてのみ、資本回収計算が維持されることとなる。かかる思考は損失補填等利益保障対策の一環として補助金が位置付けられることとなる。

補助金資本説は補助金を出資金と同義に解し、補助金を資本の循環過程枠内において認識する思考である。これらは補助金を投下資金の回収計算構造枠内に位置付け、費用自己補償体として再生産構造を有し、投下資金の回収計算として位置付けられるのである。例えば、償却資産の取得価額として補助金を含む価額をもって、償却資産の価額とし、回収計算構造内に補助金を位置付ける思考である。補助金資本説は資本の再生産構造を計数的に維持する会計構造を有し、企業の投下資金回収維持機能を有するのである。

補助金の利益説と資本説の両特性を備えた折衷的な補助金として、補助金に似而非なる資金がある。これらは利益性補助金の質的転換の一態様として認識され、又資本性補助金の質的性格を有する資金として認識される「融資」が上げられる。低利率又は一定の条件を付与した融資制度は補助金の利益効果と資本効果を併有した機能を有するもので、一般に補助金の代替機能として認識される。第三セクター鉄道経営における、経営の健全性——独立採算制への指向に対峙した補助金の理念は、企業の費用自己補償体としての資本維持機能の会計構造内における具現として、資本の再生産構造内に位置付けられる補助金の資本性認識においてのみ達成されるものと考ええる。それ故、転換交付金による資産取得に係わる取得価額の認識において、補助金の資本性認識の優位性が認められるのである。

II. 転換交付金と原価計算

原価計算上原価要素として、製品又は用役の製造に係わる償却性資産について、償却費の原価性が認められる。一般に原価は、「特定の目的を達成するために発生し、あるいは発生する可能性ある犠牲を貨幣額によって測定したものである…」として認識され、製品又は用役の製造に係わる資産の取得原価は製品の価格（料金）算定の重要な因素となるのである。

償却性資産の費用化は会計構造上、減価償却費の計算として算定される。

償却性資産の取得原価は資産の費用化計算の基本となり、同時に製品（用役）価格算定の重要な因素となるのである。資産の取得価額は損益計算書上の費用化過程又同時に原価計算上における原価化の過程において重要な意味を有するのである。

補助金（転換交付金）利益説は取得価額から補助金を控除した価額をもって資産価額とし費用化計算をする。その結果投下資金回収計算上、補助金相当額が損益計算上未費用化となると同時に原価計算上原価化過程の枠外に補助金相当額が位置付けられることとなる。それ故に補助金の利益性は原価計算上の原価性が否定され、「収益－費用＝利益＋（補助金）」となり、補助金の費用効果（費用計上）相当額が過少計上となる。又利益の計上は補助金相当額の加算となる。補助金利益説は資本の再生産構造の枠外において発生し、損益計算書における費用性、原価計算上における原価性は否定されるのである。

補助金（転換交付金）の資本説は取得価額（補助金含む）を資産価額として費用化計算をする。基本的には投下資金回収計算構造を有し、損益計算書上の費用化過程又原価計算上の原価化過程内において認識され、かつ資本の再生産構造計算体系内に位置付けられるのである。企業の独立採算性は会計上資本の循環過程における費用回収計算として体系化され、費用自己補償体として位置付けられるのである。ここに補助金（転換交付金）の原価補償の論理と費用化回収計算の整合性をみることとなる。補助金の資本性の下において、適正な料金（価格）算定、資本維持計算、独立採算制の理念が会計構造上体系化されるのである。

一方補助金の資本説は前受収益説、料金二重負担化等、補助金利益説による批判がある。しかし、企業の継続性、独立採算制を前提とする投下資本回収計算においては、補助金の資本性にその本旨が求められるのである。

Ⅲ．独立採算性と転換交付金

転換交付金は第三セクター鉄道経営の健全性、経営の安定化に指するを本旨とし、給付されたものである。それ故に転換交付金の会計学的位置付けとして、費用自己補償体としての計算構造内に位置付けられるのである。費用

自己補償体として転換交付金の会計学的認識として二つの見解がある。(1)は転換交付金の利益説であり、(2)資本説である。転換交付金の利益説は、取得資産価額の圧縮記帳においてみると、費用化計算における補助金相当額が非費用化（非償却）額として控除され、転換交付金それ自体が資産の費用化計算構造枠外に位置付けられ、会計処理されることとなるのである。ここに独立採算制を本旨とした費用自己補償体としての費用補償の補助金相当額の非計上という計算構造の下に体系化されることとなる。その結果、償却性資産の費用化分のうち転換交付金額に対する償却相当額が過少計上されることとなる。圧縮処理は転換交付金額の過少計上に伴う利益課税の繰延べにすぎないのである。圧縮処理と独立採算思考は資産の費用化過程において矛盾することとなる。

(1) 実際取得価額（補助金等含む）－補助金＝減価償却計算基礎価額……補助金利益説

補助金資本説と独立採算制は、転換交付金を資本取引として認識（租税法等との調整必要）し資産（償却性資産）の費用化過程を通じ維持回収計算を行う見解である。すなわち、費用自己補償体としての会計構造は、取得価額をもって減価償却計算を行う費用化計算構造をもつ体系として認識するのである。かかる補助金資本説は、償却資産価額（取得原価に補助金が含まれる）の費用化過程において、(2)の方式の下におかれるのである。

(2) 実際取得価額（補助金等含む）＝減価償却計算基礎価額……補助金資本説

一方、補助金資本説においては補助金相当分が費用化計算体系内に位置付けられ、補助金の費用化計上が許容され、その結果補助金の二重費用化（転換交付金としての費用負担と償却性資産の費用化）が拋出者又は利用者の観点から批判されるのである。

しかし独立採算性を本旨とし、費用自己補償体として投下資金の回収計算構造を会計システム内に位置付けられる場合、補助金等による資産の取得価額が補助金等を含む取得価額となり、資本の再生産構造体系内に位置付けられる価額となる。補助金利益説との対立は、計算構造上においては、取得価額に占める補助金等に対し、取得資産の費用化による回収計算額に含まれるか又は未費用化計上となるかである。本質的には、企業を支配する企業の本

質——独立採算制——に意図された会計構造として実現し会計処理がなされることとなる。独立採算制の下における補助金（転換交付金等）思考は、基本的には費用自己補償体として資本の再生産構造体系内に位置付けられた補助金資本説に本旨が求められるのである。

Ⅳ．補助金（転換交付金）と圧縮処理

企業会計原則 注解24 国庫補助金等によって取得した資産について、一 国庫補助金、工事負担金等で取得した資産については、国庫補助金等に相当する金額をその取得価額から控除することができる。この場合においては、貸借対照表の表示は次のいずれかの方法によるものとする。

- (1) 取得原価から国庫補助金等に相当する金額を控除する形式で記載する方法（総額法）
- (2) 取得原価から国庫補助金等に相当する金額を控除した残額のみを記載し、当該国庫補助金等の金額を注記する方法（純額法）

制度会計上、国庫補助金等の会計処理は補助金利益説を採用し、取得価額の圧縮処理（補助金相当額を排除する）の方法が採られる。かかる会計処理は償却性資産に係わる補助金等の圧縮（取得価額－補助金額等＝資産の取得原価）による、補助金額相当額の費用化計算構造外処理項目として位置付け、例えば、償却性資産においては、取得価額より補助金等相当額を控除——非計上——することとなる。その結果、企業の算定利益は補助金相当額に対応する減価償却費分が上乘せられることとなり、課税負担の繰延べ、平準化と経営成績の比較性の保持を思考した会計処理方法である。

換言すると補助金（転換交付金等）の圧縮記帳は補助金利益説の観点から、国庫補助金、工事負担金、贈与、債務免除等による一時的利益の前受（収益）と課税の繰延べ延伸に視点が置かれた会計処理政策である。しかしかかる圧縮記帳による会計処理は、償却性資産の取得においては、補助金相当額の償却費の非計上においてみる如く、企業の継続性を前提とする場合、資産の再取得に係わる投下資金回収計算における未回収高に対する再度の補助金等の問題が内在するのである。独立採算性を本旨とし、費用自己補償を指向する

投下資金回収計算において、圧縮記帳の不合理性が指摘されるのである。

V. 第三セクター鉄道と会計

のと鉄道は特定地方交通線転換交付金として1312756（千円），同鉄道施設受贈財産評価額3005198（千円）の給付を受けた。のと鉄道第Ⅰ期（昭和63年3月31日現在）貸借対照表において、国庫補助金等の圧縮記帳額は4290934（千円），同昭和62年5月1日～昭和63年3月31日に至る損益計算書における特別損失として国定資産圧縮損4290934（千円）を計上し、転換交付金及び鉄道施設等の無償譲渡評価額を圧縮記帳されている。それゆえ第Ⅰ期（昭和63年3月31日）の貸借対照表上には流動資産のみ計上され、固定資産は備忘勘定として計上されている。

のと鉄道(株)第Ⅰ期から第Ⅳ期迄の財務諸表を示すと次の通りである。

圧縮記帳の推移をみると、

第Ⅰ期 第Ⅱ期 第Ⅲ期 第Ⅳ期（千円）

4,290,934 4,380,763 4,381,569 4,387,782

第Ⅳ期における国庫補助金等の圧縮記帳額を示すと、

(単位：千円)

区 分	土 地	建 物	車 両	その他有形 固定資産	合 計
本 社	—	68,395	—	4,873	73,267
鉄道事業	427,274	264,066	855,899	2,765,915	4,314,514
合 計	427,274	332,461	855,899	2,770,788	4,387,782

(鉄道事業固定資産)

土 地	427,274千円
建 物	332,461千円
構 築 物	2,675,564千円
車 両	855,899千円
機械装置	41,521千円
工具・器具・備品	53,701千円

電話加入権	1,010千円
電気・ガス供給施設利用権	150千円
水道施設利用権	197千円

第4期（平成2年4月1日～平成3年3月31日）における国庫補助金等の圧縮記帳額4387782（千円）のうち非償却資産（土地）427274（千円）を控除した残額3960508（千円）が償却資産の帳簿価額となる。第4期における鉄道事業有形固定資産額207439（千円）に対し、圧縮記帳額は約19.1倍となり、3960508（千円）が投下資金回収構造の枠外に位置付けられ、損益計算上費用の圧縮となるのである。又同時に減価償却による資産の費用化計算の対象外に位置付けられる。その結果鉄道事業有形固定資産の約19倍の資産額の償却計算による回収が行われなくなる。その結果圧縮記帳による未費用価額が鉄道事業の財務に重大な影響を与えると同時に、圧縮記帳による費用の過少計上が、反面利益の圧縮記帳額への上乗せとなり、課税の繰延べに対し、企業の継続化を指向する場合、慢性的な償却資産（圧縮記帳による資産）の更新に係わる資金不足が経営上重要な課題となる。

特定地方交通線の第三セクター化経営の支援策として、(1)転換交付金は、補助金利益説の下に、圧縮記帳による投下資金回収計算となり、転換交付金による償却資産取得額の費用化分相当額が未費用化のまま据置かれ、耐用年数期間を充すこととなるのである。かかる時点において償却資産の再取得、投下資金回収維持が不能となるのである。鉄道事業の特性として、貸借対照表に占める有形固定資産構成と圧縮記帳（転換交付金——補助金利益説）は資産費用化計算における費用の圧縮と資産取得価額の圧縮に対応した費用の圧縮による利益の加算として機能し、その結果、圧縮記帳による費用化相当額の回収計算が不能となる。財務諸表上資産の取得価額の圧縮は圧縮額に相当する資産の未費用化額が企業の資本回収による継続性を疎外することとなるのである。ここに企業の維持と補助金利益説の対立が、具体的には第Ⅳ期末車輛855899（千円）の価額に対し、耐用年数期間中償却費0と処理されることとなる。

会計における圧縮記帳を内在した投下資金回収計算における損益計算書及び貸借対照表に及ぼす影響についてみると、圧縮記帳は損益計算書上、費用

の圧縮記帳相当額の非計上となり、費用の非計上額相当分が利益として加算されていることになる。一方、無償譲渡等による償却資産の修繕費等ランニングコストの支出増加となる。のと鉄道㈱の財務諸表上に示される減価償却費に対し、修繕費の割合が多くを占めることとなる。固定資産（償却資産比重の大きい鉄道事業）において、圧縮記帳による償却費の非計上は、損益計算書上費用が過少となる。

貸借対照表上における圧縮記帳は、貸借対照表に占める固定資産比率が財務構成上小さく、似而非なる含み資産として位置付けられる。反面償却性資産の費用化過程の枠外に位置付けられ、償却性資産の再取得に係わる資金の留保が行われない。その結果、投下資金回収計算体系外に位置付けられ企業維持機能を失することとなる。

結 語

転換交付金（補助金）の会計学的機能として補助金資本説と利益説がある。本来補助金の資本・利益の対立は、補助金なるものの目的指向性によって会計学上の属性が定まるものである。

圧縮記帳なる補助金の会計処理方法は、補助金による設備等償却性資産の取得価額の決定及び取得価額の算定による損益計算書・原価計算への波及効果——費用化及び原価化——に係わる問題として、ひいては期間利益の算定に影響することとなるのである。補助金の質的規定は、制度会計上においては補助金利益説に依拠し、租税法上の所得——利益観に原点がおかれ会計処理（圧縮記帳）がなされている。一方、企業の本質に質的規制の論拠を求め、補助金の資本回収計算体系内への位置付けを資本維持機能との関連において、補助金本来の趣旨を認識する補助金の資本性に重点をおく認識がある。第三セクター化鉄道への転換交付金の給付は、償却性資産の取得価額の圧縮記帳という方途においてみる如く、投下資金回収計算体系外に位置付け、圧縮記帳額の費用化の延伸による利益算出機構を制度化しているのである。その結果算定される利益の構造は圧縮記帳による未費用価額を内包した額となるのである。企業の継続を前提とする場合補助金の企業財務効果との関連に重要

な意味が存するのである。（４．８.31）

追 記

石川県はじめ沿線市町村は、のと鉄道の収支改善と健全財政の維持を指向し、のと鉄道基金の設定を決定した。かかる基金はのと鉄道の維持、経営に企業財務の観点からの支援策で、実質的な増資と似而非なる効果を有するのである。

平成４年９月10日、北国新聞朝刊はのと鉄道の経営安定化基金が創設され、将来的に10億円を想定し、県が６億円、関係市町村が４億円の割合を基本に、設定した旨を報じた。当面９月補正知事裁定一億円を計上。（４．９.10）

表Ⅱ 財務諸表

1. 貸借対照表

期 別 科 目	第 1 期 (昭和63年 3 月31日現在)			第 2 期 (平成元年 3 月31日現在)		
	金	額	構成比	金	額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
I 流動資産						
1. 現金・預金		895,219			365,100	
2. 未収運賃		5,141			51,637	
3. 未収金		275,627			8,778	
4. 未収収益		302			933	
5. 商品		2,175			1,338	
6. 貯蔵品		4,894			6,524	
7. 前払費用		1,424			2,324	
8. その他の流動資産		700			20	
流動資産合計		1,185,486	94.5		436,657	93.1
II 固定資産						
1. 鉄道事業固定資産						
(1) 有形固定資産	1			24,750		
減価償却累計額	—	1		759	23,991	
(2) 無形固定資産		—			270	
鉄道事業固定資産合計		1			24,261	
2. その他事業固定資産						
(1) 有形固定資産	—			6,541		
減価償却累計額	—			267	6,274	
(2) 無形固定資産		—			471	
その他事業固定資産合計		—			6,745	
3. 投資等						
(1) 出資金		—			4	
(2) 差入保証金		—			1,500	
投資等合計		—			1,504	
固定資産合計		1			32,511	6.9
III 繰延資産						
1. 創業費用		1,680			—	
2. 開業準備費		66,663			—	
繰延資産合計		68,343	5.5		—	
資 産 合 計		1,253,831	100.0		469,168	100.0

期 別 科 目	第 3 期 (平成 2 年 3 月 31 日現在)			第 4 期 (平成 3 年 3 月 31 日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
I 流動資産						
1. 現金・預金		351,948			458,474	
2. 未収運賃		5,629			29,526	
3. 未収金		2,117			19,181	
4. 未収収益		1,627			1,345	
5. 商品		1,990			2,240	
6. 貯蔵品		8,042			13,049	
7. 前払費用		1,819			1,762	
8. その他の流動資産		38			866	
流動資産合計		373,215	87.7		526,447	46.7
II 固定資産						
1. 鉄道事業固定資産						
(1) 有形固定資産※1	50,186			217,888		
減価償却累計額	5,316	44,869		10,448	207,439	
(2) 無形固定資産※1		257			561	
鉄道事業固定資産合計		45,127			208,000	
2. その他事業固定資産						
(1) 有形固定資産	6,541			6,541		
減価償却累計額	1,449	5,092		2,338	4,203	
(2) 無形固定資産		451			431	
その他事業固定資産合計		5,543			4,634	
3. 建設仮勘定		—			385,389	
4. 投資等						
(1) 投資有価証券		—			500	
(2) 出資金		4			1,004	
(3) 差入保証金		1,500			1,530	
投資等合計		1,504			3,034	
固定資産合計		52,175	12.3		601,059	53.3
資 産 合 計		425,390	100.0		1,127,506	100.0

期 別 科 目	第 1 期（昭和63年 3 月31日現在）			第 2 期（平成元年 3 月31日現在）		
	金 額		構成比	金 額		構成比
（負債の部）	千円	千円	%	千円	千円	%
I 流動負債						
1. 未 払 金		920,520			107,050	
2. 未払法人税等		336			3,604	
3. 未払事業税		0			1,085	
4. 未 払 費 用		11,081			6,411	
5. 預り連絡運賃		2,835			23,690	
6. 預 り 金		142			2,860	
7. 前受運賃		19,507			22,621	
8. 前受収益		0			2	
流動負債合計		954,424	76.1		167,326	35.7
II 固定負債						
1. 退職給与引当金		—			1,016	
固定負債合計		—			1,016	0.2
負債合計		954,424	76.1		168,343	35.9
I 資本金		300,000	23.9		300,000	63.9
II その他の剰余金又は欠損金						
1. 当期末処分利益金又は当期末処理		△593			825	
その他の剰余金又は欠損金(△)合計		△593			825	
資本合計		299,406	23.9		300,825	64.1
負債及び資本合計		1,253,801	100.0		469,168	100.0

期 別 科 目	第 3 期（平成 2 年 3 月 31 日現在）			第 4 期（平成 3 年 3 月 31 日現在）		
	金 額		構成比	金 額		構成比
（負債の部）	千円	千円	%	千円	千円	%
I 流動負債						
1. 短期借入金		—			40,904	
2. 未 払 金		69,183			156,558	
3. 未払法人税等		4,674			479	
4. 未払事業税		1,156			—	
5. 未払消費税		2,981			2,570	
6. 未 払 費 用		7,215			18,603	
7. 預り連絡運賃		23,304			17,621	
8. 預 り 金		3,944			14,933	
9. 前受運賃		4,629			3,971	
10. 前受収益		24			194	
流動負債合計		117,114	27.5		255,836	22.7
II 固定負債						
1. 長期借入金		—			409,096	
2. 退職給与引当金		337			1,326	
固定負債合計		337	0.1		410,422	36.4
負債合計		117,451	27.6		666,259	59.1
I 資本金		300,000	70.5		450,000	39.9
II その他の剰余金						
1. 当期末処分利益金		7,939			11,247	
その他の剰余金合計		7,939			11,247	
資本合計		307,939	72.4		461,247	40.9
負債及び資本合計		425,390	100.0		1,127,506	100.0

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第1期(昭和63年3月31日現在)	
1. ※1 国庫補助金等により固定資産の取得価格から控除されている圧縮記帳額	4,290,934千円
2. 商法第290条第1項第4号に規定する超過額	66,663千円
3. 会社が発行する株式の総数	20,000株
発行済株式の総数	6,000株
第2期(平成元年3月31日現在)	
1. ※1 国庫補助金等により固定資産の取得価格から控除されている圧縮記帳累計額	4,380,763千円
2. _____	
3. 会社が発行する株式の総数	20,000株
発行済株式の総数	6,000株
第3期(平成2年3月31日現在)	
1. ※1 国庫補助金等により固定資産の取得価格から控除されている圧縮記帳累計額	4,381,569千円
2. 会社が発行する株式の総数	20,000株
発行済株式の総数	6,000株
第4期(平成3年3月31日)	
1. ※1 国庫補助金等により固定資産の取得価格から控除されている圧縮記帳累計額	4,387,782千円
2. 会社が発行する株式の総数	20,000株
発行済株式の総数	9,000株

(損益計算書関係)

第1期(自:昭和62年5月1日～至:昭和63年3月31日)	
1. ※1 日本国有鉄道改革法等施行法に基づく特定地方交通線の転換交付金の受入額である。	
2. ※2 同法の規定により、西日本旅客鉄道株式会社から無償で譲り受けた鉄道施設等、固定資産の受入評価額である。	
3. ※3 _____	
4. ※4 法人住民税(均等割)である。	
第2期(自:昭和63年4月1日～至:平成元年3月31日)	
1. ※1 _____	
2. ※2 _____	
3. ※3 のと鉄道運営助成基金組合の補助金	88,210千円
石川県外4市町補助金	1,618千円
であります。	
4. ※4 法人税等には住民税が含まれております。	
第3期(自:平成元年4月1日～至:平成2年3月31日)	
1. ※1 能都町補助金	805千円
2. ※2 法人税等には住民税が含まれております。	
第4期(自:平成2年4月1日～至:平成3年3月31日)	
1. ※1 のと鉄道運営助成基金事務組合補助金	6,400千円
2. ※2 法人税等には住民税が含まれております。	

(2)損益計算書

科 目	第1期(自 昭和62年5月1日 至 昭和63年3月31日)			第2期(自 昭和63年4月1日 至 平成元年3月31日)		
	金	額	百分比	金	額	百分比
I 鉄道事業営業利益	千円	千円	%	千円	千円	%
1 営業収益						
(1) 旅客運輸収入	18,439			490,521		
(2) 運輸雑収	193	18,632	93.0	16,066	506,588	87.7
2 営業費						
(1) 運送費	4,829			404,119		
(2) 案内宣伝費	53			11,284		
(3) 厚生福利施設費	—			1,234		
(4) 一般管理費	444				40,514	
(5) 諸 税	—			2,450		
(6) 減価償却費	—	5,326	26.6	761	460,364	80.0
鉄道事業営業利益		13,305	66.4		46,223	8.1
II その他事業営業利益						
1 営業収益						
(1) 売店収入	1,406			64,097		
(2) 旅行業収入	—	1,406		148	64,246	11.2
2 営業費						
(1) 売店売上原価	1,157			50,001		
(2) 販売費及び一般管理費	404			10,460		
(3) 諸 税	—			192		
(4) 減価償却費	—	1,561	7.8	269	60,923	10.6
その他事業営業利益 又は営業損失(△)		△155	0.8		3,322	0.5
全事業営業利益		13,150	65.6		49,546	8.6
III 営業外収益						
1 受取利息	3,819			16,701		
2 雇用開発助成金	—			11,315		
3 その他の収益	6	3,826	19.1	1,515	29,532	5.1
IV 営業外費用						
1 創業費償却	420			—		
2 開業準備償却	16,665			—		
3 支払利息	148			—		
4 雑損失	—	17,234		2,281	2,281	0.3
経常利益又は 経常損失(△)		△257			76,797	13.4
V 特別利益						
特定地方交通線 ※1	1,312,756			—		
転機交付金 ※2	3,005,198			—		
鉄道施設受贈 ※2						
財産評価額 ※3	—	4,317,954	21,548.8	89,828	89,828	15.7
補助金						
VI 特別損失						
固定資産圧縮	4,290,934			89,828		
繰延資産償却	—			68,343		
その他の臨時損失	27,017	4,317,952	21,548.8	—	158,172	27.7
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		△256	1.3		8,453	1.4
法人税等 ※4		336	1.7		7,035	1.2
当期純利益又は 当期純損失(△)		△593	3.0		1,418	0.2
前期繰越損失		—			593	
当期末処分利益又は 当期末処理損失金		△593			825	

(注) 百分比は全事業収益を100とした比率である。

期 別 科 目	第3期(自平成元年4月1日) 至平成2年3月31日)			第4期(自平成2年4月1日) 至平成3年3月31日)		
	金	額	百分比	金	額	百分比
I 鉄道事業営業利益	千円	千円	%	千円	千円	%
1 営業収益						
(1) 旅客運輸収入	440,529			448,441		
(2) 運輸雑収	20,073	460,603	86.6	17,131	465,573	84.6
2 営業費						
(1) 運送費	372,885			397,666		
(2) 案内宣伝費	5,475			2,384		
(3) 厚生福利施設費	2,193			2,400		
(4) 一般管理費	47,328			38,513		
(5) 諸 税	33,876			32,639		
(6) 減価償却費	4,570	466,329	87.7	5,152	478,757	87.0
鉄道事業営業損失		5,726	1.1		13,183	2.4
II その他事業営業利益						
1 営業収益						
(1) 売店収入	65,262			74,512		
(2) 旅行業収入	5,952	71,214	13.4	9,991	84,503	15.4
2 営業費						
(1) 売店売上原価	50,803			58,172		
(2) 販売費及び一般管理費	19,824			21,078		
(3) 諸 税	545			657		
(4) 減価償却費	1,201	72,374	13.6	908	80,817	14.7
その他事業営業利益 又は営業損失(△)		△1,160	△0.2		3,686	0.7
全事業営業損失		6,886	1.3		9,497	1.7
III 営業外収益						
1 受取利息	16,308			22,640		
2 雇用開発助成金	769			—		
3 運賃差額補助金	—			4,603		
4 その他の収益	5,473	22,550	4.2	842	28,087	
IV 営業外費用						
1 支払利息	—			9,030		
2 新株発行費	—			1,847		
3 雑 損 失	7	7		134	11,011	
経常利益		15,656	2.9		7,578	1.4
V 特別利益						
地方公共団体 ※1 補助金	805			6,400		
退職給付引当金戻入	678	1,484	0.3	—	6,400	1.2
VI 特別損失						
固定資産圧縮損	805	805	0.2	6,123	6,123	
税引前当期純利益		16,335	3.1		7,764	1.4
法人税等 ※2		9,221	1.7		4,456	0.8
当期純利益		7,113	1.3		3,308	0.6
前期繰越利益		825			7,939	
当期繰越利益金		7,939			11,247	

(注) 百分比は全事業収益を100とした比率である。

表Ⅲ 営業費明細表

科 目	第1期 (自 昭和62年5月1日 至 昭和63年3月31日)		第2期 (自 昭和63年4月1日 至 平成元年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
I 鉄道事業営業費	5,326 ^{千円}	77.3 [%]	460,364 ^{千円}	88.3 [%]
1. 運 送 費	4,829		404,119	
人 件 費※1	3,289		187,691	
内燃動力費	315		18,914	
修 繕 費	166		134,578	
保 險 料	27		1,893	
駅共同使用料	151		7,230	
乗車券、帳票類	704		2,446	
その他の経費※2	177		51,363	
2. 案内宣伝費	53		11,284	
人 件 費	13		4,134	
その他の経費	40		7,150	
3. 厚生福利施設費	—		1,234	
人 件 費	—		161	
その他の経費	—		1,072	
4. 一般管理費	444		40,514	
人 件 費	278		29,209	
その他の経費	166		11,304	
5. 諸 税	—		2,450	
6. 減価償却費	—		761	
II その他の事業営業費	1,561	22.7	60,923	11.7
1. 売店売上原価	1,157		50,001	
2. 販売費及び一般管理費	404		10,460	
3. 諸 税	—		192	
4. 減価償却費	—		269	
合 計	6,887	100.0	521,288	100.0

※1 主 要 内 訳	給与	821	給与	44,284
	手当	133	手当	10,605
※2 主 要 内 訳	派遣職員負担金	1,980	派遣職員負担金	94,383
			備用品費	14,752
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			水道光熱費	11,385
			車両清掃料	6,204
			退職給与引当金	1,016

科 目	期 別	第3期 (自 平成元年4月1日 至 平成2年4月1日)		第4期 (自 平成2年4月1日 至 平成3年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
I 鉄道事業営業費		466,329 ^{千円}	86.6 [%]	478,757 ^{千円}	85.6 [%]
1. 運 送 費		372,885		397,666	
人 件 費※1		194,156		206,578	
内燃動力費		16,892		23,236	
修 繕 費		108,836		114,347	
保 険 料		1,946		2,088	
駅共同使用料		6,367		5,585	
乗車券、帳票類		5,108		5,093	
その他の経費※2		39,576		40,737	
2. 案内宣伝費		5,475		2,384	
人 件 費		438		449	
その他の経費		5,037		1,935	
3. 厚生福利施設費		2,193		2,400	
人 件 費		1,492		1,636	
その他の経費		701		764	
4. 一般管理費		47,328		38,513	
人 件 費		35,669		29,621	
その他の経費		11,658		8,892	
5. 諸 税		33,876		32,639	
6. 減価償却費		4,570		5,152	
II その他の事業営業費		72,374	13.4	80,817	14.4
1. 売店売上原価		50,803		58,172	
2. 販売費及び一般管理費		19,824		21,078	
3. 諸 税		545		657	
4. 減価償却費		1,201		908	
合 計		538,704	100.0	559,574	100.0
※1 主 要 内 訳		給与 49,340 手当 12,129 派遣職員負担金 97,891		給与 56,362 手当 13,873 派遣職員負担金 93,861	
※2 主 要 内 訳		備消品費 9,048 水道光熱費 10,171 車両清掃料 6,245		備消品費 7,897 水道光熱費 9,929 車両清掃料 6,305	
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		退職給与引当金 —		退職給与引当金 1,008	